

車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方について  
最終報告書（案）に関する意見募集について

平成 31 年 1 月 25 日  
国土交通省自動車局整備課

国土交通省では、平成 29 年 12 月に「車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方検討会」を設置し、自動ブレーキや自動車線維持機能等の自動運転技術の使用過程時における機能維持といった課題に対応するため、自動車に備えられたセンサや構成部品の断線や機能異常の有無を自己診断できる車載式故障診断装置（OBD）を活用した新たな自動車検査手法の導入に向けて 8 回の審議を行い、「車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方について 最終報告書（案）」を作成致しました。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。

記

1. 意見募集対象

車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方について 最終報告書（案）

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント\_意見募集中案件一覧」からダウンロード。

3. 意見募集期間

平成 31 年 1 月 25 日（金）から平成 31 年 2 月 24 日（日）まで（必着）

4. 意見の提出先・提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見は受付しかねますので、御了承願います。

① インターネット

上記電子政府の総合窓口（<http://www.e-gov.go.jp/>）の意見提出フォームを利用

② 電子メール

電子メールアドレス：hqt-g\_TPB\_GAB\_SEB@ml.mlit.go.jp

国土交通省自動車局整備課 意見募集担当 あて

※ テキスト形式をご使用願います。

③ FAX

FAX 番号 03-5253-1639

国土交通省自動車局整備課 意見募集担当 あて

④ 郵送

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省自動車局整備課 意見募集担当 あて

5. 留意事項

頂いた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。ご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. お問い合わせ先

国土交通省自動車局整備課 意見募集担当

電話番号（整備課直通）：03-5253-8599

電話番号（国交省代表）：03-5253-8111（内線42415）

※御意見の提出につきましては、「4. 意見の提出先・提出方法」に記載した方法でお願いいたします。

以上

(意見提出様式)

国土交通省自動車局整備課 意見募集担当 あて

車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方について  
最終報告書(案)に対する意見

1. 氏 名

2. 会社名/部署名等

3. 住 所

4. 電話番号

5. 電子メールアドレス

6. 意 見

(該当箇所) \_\_\_\_ページ

(意 見)

(理 由)